

原油価格高騰対策を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
国 土 交 通 大 臣
環 境 大 臣
経 済 再 生 担 当 大 臣

あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により世界的に停滞していた経済活動の再開の広がりに伴う原油需要の増加、主要産油国による追加増産の見送り等の影響もあって、原油価格はこのところ高値で推移している。

原油価格の高騰は、生活に関連する様々な物価の上昇を招き、国民生活を直撃するとともに、運送業、農業をはじめとする各業種においても、原材料費や燃料費等の増加が事業者の経営に深刻な影響を与えることが懸念されている。

こうした中、政府は新たに原油価格高騰対策を決定したところであるが、事態が長期化すれば、コロナ禍による家計不安や中小企業等の経営難に一層拍車がかかり、経済回復に冷や水を浴びせることになりかねないことから、国民生活や事業経営の安定に向けた支援策を早急に講ずることが求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、原油価格の高騰が我が国の経済に及ぼす影響を最小限に抑制し、国民の暮らしを守るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 ガソリン税の抜本的な見直しにより、ガソリン価格の地域間格差を調整するとともに、価格の高騰を抑制すること。
- 2 生活困窮者への支援等、地方自治体が実施する取組に対して、十分な財政支援を行うこと。
- 3 原油価格高騰により大きな影響を受けている産業に対する各種支援策を迅速に講ずること。
- 4 産油国に対する外交努力により、原油価格の安定化に努めるとともに、石油製品の安定供給の確保を図ること。
- 5 再生可能エネルギーの導入促進等、エネルギーの構造転換を進めること。